

妊婦への魚介類の摂食と水銀に関する注意事項(見直し案)に対して寄せられた御意見に関する回答

No	ご意見(抜粋)	意見提出者	文書番号	回答案
1	本州沿岸で漁獲、水揚げされるムツ類には主に2種類あり「ムツ」と「クロムツ」である。リストに含まれる「クロムツ」は、標準和名のクロムツで表示されていると思われるが正しいか。検体の産地はどこか。	河尻正博	A	魚介類の水銀濃度に関しては、厚生労働省、水産庁及び地方自治体において実施された検査結果を取りまとめたものであり、「クロムツ」に関して同調査結果に基づき取りまとめたものです。また、産地に関しては、今後の検討における必要な可能性も考慮し、確認を続けてまいります。なお、御指摘を踏まえ、今後とも、魚種の確認に関しては注意を払ってまいります。
2	文章が長すぎて、読むのに骨が折れると思われる。また、①「EPA、DHA」の言葉の意味が分かりにくい、②「各種の微量栄養素の摂取源である等」や「特定の地域等」の文章中の等が分かりにくい、③「耐容量」の意味が分かりにくい。さらに、あまり多く摂食されていないと考えられるバンドウイルカ、コビレゴンドウ、エッチュウバイガイ、ツチクジラ、ヨシキリザメを注意事項に挙げる必要性は高くないのではないか。	関澤 純	B	注意事項の作成に当たっては、御指摘のような分かりにくい点を御理解いただくため、同時に、Q&Aや概要を作成したところです。「等」の使用に関しては、幅広い内容について全てを書き表すことが困難であるため使用しているのですが、その使用に当たっては、今後とも注意を払ってまいります。なお、注意事項は、日本全国を対象とするものであり、一部の鯨類やエッチュウバイガイ、ヨシキリザメについては、摂食実態があることから対象としているものです。
3	・今回、なぜ、摂食指導の対象として魚介類中の水銀が取り上げられたのか、また、妊婦が対象であるのであれば、産婦人科の医師や看護師、栄養士や助産婦などに周知させるべきではないか。 ・検体数が少ないと等から検討対象にならなかつた魚介類については速やかに調査を行うべきではないか。 ・エッチュウバイガイやマッコウクジラ、バンドウイルカ等は週2回、3回摂食することがあるのか。また、ヨシキリザメのそのままの食習慣はあるのか。	中村 狎	C	今般の見直しは、国際専門家会議において、発育途上の胎児を十分に保護するため、メチル水銀の耐容量が従来の評価から引き下げられたこと、また米国、EU等で妊婦への注意事項の発出、改正が行われたことを受け行つたものです。また、妊婦に対する周知については、前回の注意事項においても産婦人科医師等の関係者に対して周知を行っており、今回の見直しに当たっても周知することとしています。検体数が少ないと等の理由から除外された魚介類については、今後とも、調査結果の収集を行うこととしており、その結果に基づき必要な措置を検討することとしています。なお、エッチュウバイガイ、一部の鯨類やヨシキリザメについては、摂食実態があることを踏まえ、その対象としています。
4	食品健康影響評価を踏まえれば、今回の注意事項の対象となる方々は少なく、また、その影響も軽微であり、注意事項を出すことで、魚介類の有用性が無視され、風評被害が起こるなどの悪影響が懸念される。については、貴省におかれましては、魚食全体のリスクとベネフィットについてさらに検討を深めていただき、このような注意事項(ガイドライン)が国民全体に与える影響について発表の有無も含めて、幅広い視野から検討を行っていただき、国民への適切な情報の提供をお願いしたいと思います。	藤原良弘、安永 玄太	D	注意事項の作成に当たっては、魚食のメリットに十分配慮し、審議会においても魚介類の栄養性に関する専門家を招き検討を進めてきたところです。また、審議会資料の各ページに報道に当たっての留意事項を記載し、適切な報道についてもお願ひしてきたところです。魚食のリスクとベネフィットの説明に関しては、農林水産省とも連携して進めることとしており、国民の適切な理解に資するよう、パンフレットについても作成配布することとしています。

No	ご意見(抜粋)	意見提出者	文書番号	回答案
5	マグロには、赤身、大トロ、中落ち、カマなど様々な部位がありますが、水銀はどの部位に蓄積されるのでしょうか。特に妊婦が摂取するのを避ける方が良い部位があれば、ホームページ等で広く周知してもらいたい。	山口直久	E	現在得られている分析データを見る限りにおいて、特定の部位から水銀が偏って検出される事例は認められていません。魚介類は健やかな妊娠と出産に重要である栄養バランスのよい食事に欠かせないものです。水銀濃度が高い魚介類を偏って多量に食べることは避けて、水銀摂取量を減らすことで、魚食のメリットと両立することを期待します。
5	・摂食できる量の上限として、注意事項に示す一般的な摂食量である80gによるものではなく、試算結果のままの数字も使用できるのではないか。 ・魚食のリスクとペネフィットに関する研究が積極的に取り進められるよう強く望む。 ・摂食量を80gとして算出することは、対象である妊婦の摂食実態を反映していないのではないか。	日本鰹鮪漁業協同組合連合会	F	・今回の注意事項の作成に当たっては、1回に摂食する量が一般に80g程度であることを踏まえ、妊婦の体重やその変動、魚介類毎の水銀摂取量のばらつき等の不確実性に配慮して、1週間あたりの魚介類毎の摂食量を注意事項として示したものです。 ・食品健康影響評価においても、「栄養素も含めた食品中の他の成分の交絡作用については十分に評価されたとは言い難い。(抜粋)」とされており、今後の研究の進展を期待したいと考えます。 ・注意事項の作成に当たっては、摂食する際の切り身1切れ等の重量を基にしており、より実際に近い形での検討を行ったものです。妊婦1日当たりの摂食量を80gとしたものではありません。
6	・「マグロ・カジキ類、サメ類、深海魚類、鯨類を食べ過ぎないようにすること等、消費者にわかりやすい注意喚起をおこなっていただきたい。 ・小児及び一般人についても注意喚起を行うべきではないか。 ・注意事項に示す具体的な影響(例えば、音を聞いた場合の反応が1/1,000秒以下のレベルで遅れるようになるもので、あるとしても将来の社会生活に支障があるような重篤なものではありません。)の記載では、メチル水銀の健康影響が非常に小さいものと誤解される可能性がある。このため、フェロー研究の結論である言語能力、注意力等の影響をわかりやすく説明すべき。 ・鯨類の表示に関しては不適切な表示が認められることから、関係省庁と連携して表示の是正にあたるとともに、注意喚起の仕方をご検討いただくよう要望します。	日本生活協同組合連合会	G	・注意事項の作成にあたっては、正確な情報の提供といわゆる風評被害の防止に努めるため、注意事項の対象となる魚介類名をもって明示しているところです。 ・今般の食品健康影響評価においては、小児は成人と同様にメチル水銀が排泄されること、セイシェル研究でメチル水銀の影響が証明できなかつたことが示されています。また、食品健康影響評価において、一般人は評価の対象となっておらず、食品健康影響評価に従い、小児や一般の方々について注意をする必要性はないものと考えています。 ・どのようなリスクがあるかについては、食品安全委員会の見解に沿った形で記載する必要があるものと考えています。 ・表示に関しては、今後とも関連省庁と連携してまいります。
7	・沢山の有害な科学物質や汚染物質が溢れている現代において自然由来であるメチル水銀を特に取り上げて問題視するのは、却って国民の不安をあおり、混乱を招くだけであり、栄養学的な優位性や健康食として認められている魚の摂食を抑制する結果となり、更に魚を食べないことによる健康面への悪影響により、国民は大きな損失を被ることになると思われる。 ・今後、是非日本の疫学調査を基に見直しを行っていただきたいと考えます。 ・消費者に過大な不安を与え、買い控えなどの風評被害が起きることだけは回避していただきたい。	(社)全国近海かつお・まぐろ漁業協会	H	今回の注意事項の見直しに当たっては、魚を食べないことによる健康面への悪影響が発生しないよう、魚介類の有益性を第1に説明し、その上で、一定の注意を払いながら魚食に努めていただけるよう作成しています。また、いわゆる風評被害が発生しないよう、正確な情報提供に努めて来たところです。我が国における疫学調査は、現在行われていると伺っているところですが、今後とも、科学技術の進歩にあわせて、注意事項を見直すこととしています。

No	ご意見(抜粋)	意見提出者	文書番号	回答案
8	<ul style="list-style-type: none"> ・正式な公表時においても、混乱が生じないよう、特に、マスコミを含めた適切な対応をお願いします。 ・店頭で消費者に対し適切に説明できるよう、分かりやすいパンフレット等の作成配布をお願いします。 ・今後「風評被害」が再発するようなことになった場合は、事態収拾のため適切な対応をお願いします。 ・今後とも情報公開にあたっては「必要な人が、必要な時期に、正確で分かりやすい内容」の提供とともに、マスコミに対し正確な情報を十分説明し、節度ある報道が行われるようお願いします。 	全国水産物商業協同組合連合会	I	注意事項の公表に当たっては、正確な情報の周知といわゆる風評被害が発生することのないよう今後とも努めてまいります。また、パンフレットについても作成配布することとしています。
9	<p>今回出されました「妊婦への魚介類の摂食と水銀に関する注意事項」の見直しは、妊婦が不安をいたく事の無いような配慮や、魚介類離れが起きないように、といった配慮が感じられます。消費者が不安を覚えるのは、漠然とした情報ではっきりとした数字がない時や、原因がはっきりしない時です。特に神経質になりがちな妊婦に注意事項を伝えことは広く一般の方を対象とするのちがい更に丁寧に説明されることが良いと思われます。具体的な事例の数値をあげていることで、むやみに恐れなくてもよいこと、魚類の栄養が妊娠出産には欠かせないものであることや具体的な消費形態のグラム数を示したこと、自分自身がどうしたらよいのかがわかることは、不安を取り除くためにとても重要なことです。今回はそれが示されているので理解が進と思われます。今後ともく正確な理解のお願い>に記されていますように、科学技術の進歩にあわせての注意事項の見直しや、わかり易い情報を提供されますようお願いいたします。</p>	全国消費者団体連絡会	J	御意見ありがとうございます。今後とも科学技術の進歩にあわせて、本注意事項を見直すとともに適切な情報提供に努めることとします。
10	<ul style="list-style-type: none"> ・注意事項の見直し発表の際にも、報道機関に対し正確な情報提供を行い、引き続き風評被害が起こらないよう十分注意していただきたい。 ・今回の摂食指導の内容は、あくまでも暫定的な措置であり、今後国内独自の疫学調査結果を踏まえ、継続的な見直しを行っていく必要があり、その際にはセレンの水銀毒性の緩和機能なども考慮していただきたい。 ・妊婦にわかりやすい内容のパンフレットを可能な限り早く作成し、本件に關したいたずらな不安や誤解を持たぬよう正確な情報提供を行っていただきたい。 	大日本水産会	K	注意事項の公表にあたっては、正確な情報の周知といわゆる風評被害が発生することのないよう今後とも努めてまいります。また、パンフレットについても作成配布することとしています。なお、我が国における疫学調査は、現在行われていると伺っているところですが、今後とも、科学技術の進歩にあわせて、注意事項を見直すこととしています。
11	<ul style="list-style-type: none"> ・注意事項について添付ファイルのような表現を提案します(添付ファイルについては資料〇ー〇参照)。 ・どのような場合を「情報提供」、「注意事項」等とするのかなど、危険の程度、頻度と情報としての緊急性や重要性による分類をしておく必要があると思う。 ・今後、この注意事項が消費者に広く行き渡るよう工夫が積極的にされるよう期待している。 	(社)日本消費者生活アドバイザー・コンサルタント協会	L	いただいた御意見につきましては、注意事項の作成に当たっての参考とさせていただきます。なお、情報提供や注意事項の分類は、取り扱うべき内容により異なるものであることから、一律に判断の基準を設定することは困難と考えており、今後とも個々に判断を行い対応を図りたいと考えます。注意事項に関しては、自治体や関係団体等を通じ広く周知することとしており、パンフレットについても作成配布することとしております。